

1. 社会福祉法人 朋 愛 会

今年度は、地域における公益的な取組の実施から更なる地域共生社会実現に向け「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」活動に保育・児童・障害・高齢者事業に携わる社会福祉法人と連携し、地域生活課題の解決に向け積極的に取組んできました。10月から11月にかけて下関市内7か所で、福祉・介護・子育て等の福祉の総合相談会として「福祉生活SOS出張相談会」を開催し、当法人からも職員を積極的に派遣しました。

従来からの地域公益活動としては、地元である長府地区の山側に在住する、公共交通機関の利用が困難で生活に支障のある高齢者を対象に、地域で安心した生活が継続できるよう無料送迎バスを運行し、日常生活用品を購入する機会を作る取組みを行なってきました。現在、長府珠の浦町、長府松小田北町、長府四王司、長府才川一丁目、豊城町、前八幡の計6地区の自治会がご利用されており、自治会ごとに、月1回程度の午前中ですが長府商店街やゆめタウン長府に出かけています。回数を増加して欲しいとのご希望や他の自治会からのご要望もあり大変好評で喜ばれています。

また、長府東部地区まちづくり協議会と当法人共催で住民を対象にした今回で3年目となる福祉映画上映会(長府東部地区名作映画劇場)を開催しました。台風の影響で延期等がありましたが7月に親子で楽しめる「SING シング」、12月に陽 信孝氏原作、萩市を舞台とした「八重子のハミング」を上映しました。映画鑑賞を通じて他人への優しさや思いやりを大切にする心を養い、共に助け合うことで地域福祉が向上することを目的に今後も継続して開催する予定です。上映後、「感動・感激しました。」・「次回も楽しみです。」との言葉をいただき関心の高さを窺うことができました。

法人独自の取組みとしては「みどり園地域の輪プロジェクト実行委員会」を中心に長府東公民館にて地域住民を対象にした料理教室の開催、地元のお祭りや文化祭への参加ならびに物品等の貸し出し等、地域に根ざした活動に取り組ましました。引き続き、自治会や長府東部地区まちづくり協議会ならびに長府地域包括支援センターと連携し、地域の抱える課題解決に向け取組みます。

また、当法人が地域の福祉活動団体に助成している「福祉団体活動助成金」に対し、長府東部地区まちづくり協議会から助成金申請書が提出され、審議の結果、5万円を支出しました。

施設職員とりわけ介護人材の労働力減少の中で、人材確保・定着・育成等の雇用管理が求められる中、老人福祉事業を取り巻く環境は、一段と厳しい局面を迎えています。在宅福祉サービスの総量規制がないためサービスの供給量が増加し、顧客獲得合戦は激化し、介護人材不足がますます深刻化している現状にあり、事態の改善に対応するため福利厚生の上昇や賃金の改善、職員研修の充実等、働きやすい職場環境に向け、積極的に取組んできました。今年度は、中途採用等で人材を確保することができましたが人件費の増加は、負の連鎖となりますますます事業経営を圧迫し大きな影響を及ぼしました。

そうした中、今年度も活動不足等は否めませんがデイサービスセンター通常型ならびに地域密着型ニコニコデイサービスは、赤字経営となり他事業所からの資金繰入等により財源を確保し、事業継続を図る事ができました。令和元年度を最終年度とし事業の統合等、推移を見守りながら新たな検討課題として取組む必要性が求められてきます。

6月28日に開催される平成30年度会計に関する定時評議員会終結時をもって理事・監事の任期満了となり、評議員会において新理事・新監事が選任され、同日開催の理事会において理事長・副理事長が選任されます。法人体制を強化し、よりよい経営を目指します。

2. 介護老人福祉施設 みどり園

平成31年3月31日現在、65歳から104歳までの84名(男性9名・女性75名)の方が生活され、平均年齢は88歳8か月、要介護度平均は4.2

で昨年度と同水準になっています。要介護5の方が全体の40%、要介護4と5の占める割合が全体の86%と重介護の方が大半を占めている現状です。

今年度の退所者は24名で、その内訳は、死亡が14名、長期入院が10名でした。死亡場所は、病院3名・みどり園11名、内6名がターミナルケアでした。今後も慣れ親しんだみどり園で最期を迎えたいと希望する入所者をはじめ、ご家族からのご要望は多いものと判断します。

欠員が出た際に次の方が入所されるまでの調整期間を短くするため、翌日にはロングステイ利用者に入所して頂き空きベッドを無駄にしない様に努めてきました。しかしながら平均4.4日と昨年度に比べ欠員期間を短縮する事ができませんでした。要因としては、たて続けに退所者がありロングステイ利用者の確保が追い付かなかったことが考えられます。引き続きロングステイ利用者の確保に努め、早めの候補者選定について、全スタッフが協力し、欠員期間を限りなく0日に近づけるよう取り組んでいきます。

月間入居率は、年度平均97.0%でした。入院件数は36件で延べ入院日数は766日間、平均入院日数は21.3日でした。課題改善を図る為、中長期化の入院になるかどうかは、病院の医療相談員へ治療状況を確認する際に判断し、施設での生活が難しい状況となれば、早い段階でご家族へ再入所できることなどをしっかりと説明した上、待機者にベッドを譲っていただくよう対応に努めました。平成30年度も入院日数の縮減ができるよう努めましたが結果的には昨年比で144日間の増となりました。今後も入所者の体調管理をはじめ、体調変化・不良を早期発見し、対応することで入院件数、日数が軽減できるよう多職種で連携を図り。又、空床利用を積極的に利用し空きベッドを有効活用する様努めていきます。

入所者の高齢化・重介護化の現状において、入所後にご家族に対し、ご本人に起こりうるリスクについて十分に説明し、リスクカンファレンスで話し合った内容をケアプランに盛り込みました。また、入所者やご家族からの要望に対する関わり方、介護方法や記録のあり方についても協議・検討し、統一したケアを心がけました。

今年度も入所者の皆様が快適な生活を楽しめるように、職員一人一人が初心に立ち返り、サービスの基本である、「入所者の人格の尊重」・「入所者の立場に立ったサービスの提供」・「入所者の安全確保」・「入所者の苦情に迅速かつ適切に対処する体制づくり」を念頭においてサービス向上に取り組んできました。また、入所者のご要望を取り入れるため「入所者懇談会」を実施し、ご家族の要望をより反映させるため「茶話会」や、満足度アンケートを実施するなど情報収集に努めました。今後も期待される施設としての役割を果たします。

今年度は、介護人材の確保・定着ならびに職場環境の整備等による介護負担の軽減を図る為、山口県社会福祉協議会福祉人材センターの「魅力ある福祉職場モデル事業補助金」ならびに山口労働局の「職場定着支援助成金」を活用して施設整備ならびに介護機器の導入等を図る事が出来ました。又、東消防署の立ち入り調査の際、指摘を受けたトイレ、浴室等にスプリンクラー設置工事を実施しました。機器の老朽化に伴う更新もあり出費が増加しました。

又、新たに今年度から下関市建築指導課から建築基準法第12条第1項の規定により特別養護老人ホームの建築物の3年に一度の「定期調査報告書」の提出ならびに防火設備については、年1回の報告が必要となりました。外部の1級建築士又は特定建築物調査員の専門職に依頼することになり、今後、定期的な出費が必要になりました。

3. みどり園短期入所生活介護

今年度は、新規利用者44名を含め、実人員90名の方がサービスを利用されました。また、前年度と同様にロングステイ利用者の受け入れに力を入れてきました。ロングステイ利用者は、特養への入所申し込みをされている方で、在宅福祉サービスだけでは在宅生活の継続が困難な方や、すでに在宅生活が難しく老人保健施設等の施設に入所されている、若しくは病院に入院され在宅復帰が難しい方を対象に、居宅介護支援事業所と協議の上決定します。ロングステイ利

用者の受け入れには、相談員か介護士と看護師の2名で調査に行き、介護的な側面だけでなく医療的な側面からも、みどり園で対応が可能か検討するように心掛けています。ロングステイ利用者は、施設入所者に欠員が生じた場合、速やかに施設入所が出来る等、一連の流れが確立されている為、ご利用者並びにご家族も安心して利用されていますが、今年度は短期間に複数の方が施設入所され、次のロングステイ候補者の選定に時間を要してしまいました。そこで出来る限りロングステイの空床期間を短縮できるよう各関係機関への声掛けにより、施設入所希望の有る方への調査件数を増やしました。その結果、平成30年度は17名の新規ロングステイ利用者を受け入れる事が出来ました。

また、例年冬季にはインフルエンザが猛威を振るい、その都度受け入れ制限を行い、利用率が低下していましたが、今年度は職員の手洗い・うがいはもちろん、施設長の指示による各居室の湿度管理等も行った為か、インフルエンザによる利用率の大幅な低下はなく経過しています。一方、居宅介護支援事業所や警察、市の介護支援課等からの緊急利用の要請も年間10件有り、いずれも可能な限り受け入れてきました。

以上の結果、延べ利用者数4,747名と前年度比0.3%増、1日平均利用者数13名及び稼働率81%と前年度と同率になりました。

今後も施設・各関係機関との連絡・連携を密にし、ご利用者ご家族の要望に幅広く応じられるよう、居室及び職員体制を整備し信頼関係の構築を図るとともに、利用者が楽しみを持って利用できるようアクティビティプログラムの再検討を行い「毎月利用したい。」「不安なく施設に入れました。」と言っていただけよう、サービスの質の向上及び、ロングステイ利用者の安定的な確保に努めます。

4. みどり園訪問介護事業所

ア. 予防給付型訪問サービス、訪問介護

予防給付型訪問サービスは、日常生活上の基本動作がほぼ自立しており、状態の維持・改善の可能性も高い要支援者を対象とするものであり、本人の目標に向けたケアマネジメントに基づきその人らしい生活を支えるサービスを提供する事業です。

平成29年度より段階的に介護予防訪問介護から予防給付型訪問サービスへ移行しました。実利用者数が、平成29年度は70名、今年度は66名とほぼ安定しているにも関わらず、利用件数が前年度より約700件減少したのは、利用者一人当たりの援助件数が減少したことが考えられます。平成29年度は週に3回以上の援助件数が約680件あったのに対し、今年度は約330件でした。また週3回以上の援助ができる利用者は要支援2の方と限られ、要介護の認定が出た利用者もいらっしゃいます。その中でサービス利用者数が維持できているのは、状態の維持・改善が図られ、サービスの提供ができた結果だと思われま。引続き、地域包括支援センターとより一層の連携を図り予防に力を入れ、利用者の意欲を引き出し、本人の望む在宅生活を1日でも長く安心した在宅生活を送るお手伝いをさせていただきたいと思っています。

訪問介護の今年度の派遣回数には件8,921（前年9,882件）と961件減少しました。今年度も、昨年度の介護報酬を下回らないようにと目標を置き、日々取り組んでまいりましたが目標は達成できませんでした。これは、利用者の高齢化に伴い、身体介護利用者の入院、施設入所、ショートステイ、死亡等により利用者が減少した結果だと分析しています。実利用者数が平成29年度は92名、今年度は84名と平均的に維持できているにも関わらず収入が減少しているのは、訪問介護利用者一人一人の利用頻度が減少しているものと考えられます。身体介護の援助が減少し、週1回のお掃除や調理等の生活援助の利用者が多いのも現状です。

来年度はより適正な事業活動を行うと共に、地域一番の事業所を目指し、地域に根ざした福祉サービスの提供に努めて参ります。今後も在宅で援助を必要と

する方々によりよい在宅生活の提供ができるよう、安全で安心したサービス提供を心がけ、利用者の置かれた状況に即した課題を挙げ、個別性を重視していきます。一人暮らしの高齢者や、高齢世帯にとって体調管理は大変重要です。今後はより、個々の体調に目を向け、異変の早期発見、早期対応に心掛けていきたいと思ひます。

イ. 指定居宅介護・重度訪問介護

指定居宅介護とは障害程度区分1以上の方に対し、身体介護、家事援助、通院等介助等のサービスを行なう事業です。

また、重度訪問介護は障害程度区分4以上の重度肢体不自由者の方を対象とした事業です。今年度は重度訪問介護の実績はありませんでしたが、今後依頼があれば随時すみやかな対応に努めていきます。

指定居宅介護は、派遣回数2,038件（同行援護81件含む、前年度1,709件）の活動実績がありました。今年度は新規利用もあり、前年度と比較すると、329件増加しました。今後も利用者にとって訪問介護は生活に欠かせない存在であるため、全てのヘルパーの質の向上を図り、専門的な知識と柔軟性を持ち、利用者に安心した生活を提供できるよう努めて参ります。

ウ. 同行援護

同行援護事業とは、視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者に付き添い、外出時において、当該障害者等に同行して行う移動の援護、排泄及び食事等の介護、その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う事業です。現在利用者は1名となりました、月4回のペースで希望の日を設定し、とても楽しみに利用日を待っておられます。

今後も幅広い対応ができるようサービス提供責任者資格要件の研修である「同行援護従業者養成研修」の一般課程及び応用課程の受講をするなど、従業者の育成に継続し努めていきたいと思ひます。

エ. 下関市移動支援サービス事業

下関市移動支援サービス事業とは、下関市の認定を受けた屋外での移動が困難な障害者等について外出の為の支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とした事業です。

今年度は対象者がいませんでしたが、いつでも外出に不安を抱かれている利用者に対し、安心して安全な移動ができる支援を行う事ができるよう、派遣態勢を整えています。

5. みどり園デイサービスセンター

I. 予防給付型通所サービス、通所介護

1日定員30名、サービス提供時間7時間以上8時間未満として、その枠内で、入浴・食事・レクリエーション・送迎サービスを実施しました。一日平均

22. 7名、延べ6, 938名の利用がありました。新規利用者の増加により前年度の6, 628名に対して4.4%の増加となりました。通所介護の平均介護度は1.92と前年度と比べ若干ではありますが軽くなっています。平成30年度の介護報酬改定により報酬単価が引き下げられ従来のサービス提供時間では減額になるよう設定され、更に1時間延長すれば従来の単価になるため体制の見直しが求められましたが、時間延長は従業員の労働時間を長くし、更に従業員の補充が必要となる事から利用者増を優先課題として取り組むことになりました。増員は図れた反面、目標利用人員に達しなかったため前年度同様、赤字経営となり、事業の存続に重大な局面を迎えることになりました。次年度が最終年度とならないよう気を引き締め取組んでいきます。

個別機能訓練では個別ケア、理学療法士による専門性を取り入れ、利用者一人一人に適切な訓練を行いました。「ドクターメドマー」や「ホットパック」・「マッサージ器」を使用して安らぐことのできる空間作りにも取り組みました。

アクティビティでは体操に参加していただき、身体機能の維持・向上に努めるとともに毎月季節に合わせた行事を企画して季節感を味わっていただけるよう努めました。また、プログラムを利用者本人に選択していただくことで、意欲向上を図りました。

日常生活総合支援事業対象者には、要介護状態になることを予防するため、利用者・ご家族・介護支援専門員などと連絡・連携を密に行い、日常生活総合支援事業計画書を利用者ごとに作成し、希望の利用者には個別運動を行い、在宅生活を継続できるように支援しました。

引き続き、利用者一人一人に応じた個別機能訓練を通じて残存機能の維持・向上を図るとともに、利用者・ご家族の要望・希望に応え、利用者の日常生活の活性化を図り、楽しみが実感できるサービス提供事業所を目指します。また、利用者の増加が図れるよう居宅介護支援事業所を定期的に訪問し、情報提供や広報活動を引き続き行っていきます。

ア. 下関市配食サービス事業

今年度は昨年同様、利用者は1名で週3回の利用となっています。延べ配食数154食を配達しました。配達の際には安否確認を確実にを行い、異変異常時には即座に関係機関へ連絡がとれる体制を整え、地域の独居高齢者が安心して暮らせるように支援しました。

また、地域の独居高齢者が健康で明るく暮らせるよう、食中毒予防等にも注意しながら季節感、彩り、栄養バランスを考慮した家庭的で美味しい配食弁当を調理し配達しました。献立内容以外にも保育園児からの絵を添えた手紙を配食弁当と一緒に渡しし、季節の絵を添えるなど、配食を通じて楽しむ事が出来るよう工夫を行い、今後も利用者が安心して食事が出来るよう取り組んでいきます。

Ⅱ. 地域密着型通所介護 みどり園ニコニコデイサービスセンター

地域密着型みどり園ニコニコデイサービスセンターとして、2年が経過しました。要介護状態にある利用者の方を1日定員12名、7時間以上8時間未満をサービス提供時間として、入浴・食事・レクリエーションなどの提供をしてきました。通常型と違い、地域密着型は介護報酬改定の影響はありませんでした。

本年度、1日平均9名の利用目標で計画してきましたが、2,505名1日平均8.1名と目標を下回る結果となりました。一昨年度の認知症通所介護の延べ利用者数は1,776名、昨年度の延べ利用者数は2,128名であったため、1年1年と利用者数は目標に近づいており、今年度は377名の増員となりました。しかし、結果的には目標値を下回った為、赤字経営となりました。赤字額は年々、改善されたものの他会計からの財源の繰入により経営を維持することができました。

毎月の季節を味わうことのできる行事に加え、ご利用者の誕生日に誕生会を行い、又レクリエーション活動においても充実してご利用者に喜ばれるように努めてきました。利用者欠員を補充するため、居宅介護支援事業所を訪問しご利用者の利用状況の説明や広報誌の配布を行ってきました。

また、9月と3月に地域代表・ご家族・行政・地域包括支援センター・居宅介護支援事業者のケアマネジャーにご参加頂き運営推進会議を行いました。事業内容や事業の経営状況の説明、前回会議での参加者からの要望に対する取り組み、今回も前回同様に参加者からは要望などのご意見をお聞きし、広報誌を今までは長府東公民館に置かせて頂いておりましたが、長府全域の方に見て頂くため、長府支所にも置かせて頂くようにしました。

来年度は、より事業所の認知度を高めるため、今まで訪問していない居宅支援事業所を訪問してまいります。また、ご利用者が「来てよかった」「楽しかった」と言ってくれるようにサービス内容を充実させていきます。又、ご家族とも安心して利用できるような環境作りをしていき、信頼関係を築いてまいります。

年々実績は上がっていますが、現在において目標を達成できず赤字経営の状態が継続しています。人員配置の見直し等、支出面では工夫し支出額を抑えるようにし、新規利用者の獲得や利用回数の増加に繋がるような活動を行ない、目標が達成できるよう努めてまいります。

6. みどり園居宅介護支援事業所

介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、安心して生活していけるように、介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人や家族の希望に基づきケアプランを作成し、「その人らしい在宅生活実現」のサポートをしてまいりました。平成30年度は特に人材育成に重点を置き、新人からベテランまで、すべての介護支援専門員が適切なケアマネジメントが出来ることを目標といたしました。

まず、利用者数についてですが、年間を通じての新規ケアプラン作成依頼件数は159件で、29年度の160件とほぼ同等のご相談をいただいております。1年間の延べ利用人員は4,314名で、平成29年度4,925名に対し611名の減となっております。新規の相談件数はほぼ同数であったにもかかわらず、年間延べ利用人員が前年度を大幅に下回った理由は、7月に常勤職員1名が退職したことに伴い、地域包括支援センターから受託している要支援の利用者を返還したためです。利用者数および居宅介護料収入は減少しましたが、同時に人件費支出も減少しましたので、収支のバランスはとれている状況です。

次に、平成30年度の取り組みについてですが、特に人材育成に重点を置き下記のような取り組みを実施いたしました。

1. 情報共有のための会議を毎月開催することで、適切な介護サービスが提供されているかを居宅内で再確認し、足りない視点、足りないサービスの発見に繋がりました。
2. 施設内、施設外の研修会に積極的に参加することにより新たな知識、技術の習得に努めました。
3. 介護支援専門員13名を2グループに分け、それぞれにリーダーを配置することで、支援困難ケースへの対応が迅速、適切に対応できるようにしました。

令和元年度も一人ひとりの利用者に対して、質の高いケアマネジメントを提供できる教育、指導、管理体制整備に重点を置き、新人からベテランまで、どの介護支援専門員でも、一定の水準でケアマネジメントを提供できるようになることを目指します。

7. ケアハウス わかば

平成30年度は新規入居者が9名、退居者が8名で、ほぼ満室状態を維持できました。

近年の入居状況は入れ替わりが7名から10名と2ヶ月に1度のペースになっており、待機者については13名が入居申込申請をしていますが、「安心の為にとりあえず」という意思で申し込みをされる方が多く、実際に早期の入居を希望される方は3名程度です。毎年7名から10名程度の退居者が出ることを考

えると、定員割れを防ぐためにも年間に10名の待機者を確保に努めなければなりません。そのために各地域包括支援センターや医療機関等に空き状況を伝え、見学も随時受け付けており、丁寧な説明を心掛けて対応しています。

入退居の入れ替わりが多い背景には、①入居者の高齢化、重度化による退居 ②要介護状態の新規入居者の増加など、自立した方が減ったことが考えられ、また在籍期間も短くなっています。退居の理由は主に自立が困難になり、介護付き施設へ転居したことや入院など、身体状況の低下によるものです。

在宅サービスが充実してきている現在、軽度の方もホームヘルプサービス・デイサービス・配食サービスなどの利用、または地域包括ケアシステムの浸透により在宅生活の環境が整い、施設入所しなくても自立した生活を送られるようになってきています。そのために、ケアハウスなど自立型の施設は今後、安定した定員確保が難しくなると予測されます。以前のように自立した方を入居の対象とすらならば、経営は厳しくなり、やはり軽度の方を受けていかなければ定員確保の維持は望めないと思われます。また、入居している方も年齢を重ね、低下していきます。重度化に対応するためには限られた職員配置の中で、サービスと業務量のバランスが大事になり、外部サービスの選択と福祉・医療関係者との連携、そして職員のスキルの向上と業務内容の改善が求められます。

入居者の37名が要介護認定を受けているおり、申請をしていない方を考えると自立の方は10名程度だと思われます。要介護認定を受けた方の殆どが在宅サービスを利用しており、その中でも訪問介護のニーズが高いようです。なお、訪問介護の場合、同一事業所（みどり園訪問介護）の利用が20名を超えると訪問介護事業所に減算が生じてしまいます。現在、みどり園訪問介護を19名利用しているので20名を超えないように気をつけなければなりません。また、訪問看護や訪問歯科のニーズもあり、訪問医療系のサービスは今後、増えると思われます。

行事については外出行事をはじめ、レクリエーションや歌、外出行事など多種多様なものを企画し実施しています。「布手芸」、「季節のお菓子作り」、「懐かしの童謡・唱歌」、「カラオケ」、「グルメツアー」や「頭の体操」などが人気です。

地域活動においては昨年に引き続き、全職員が地域貢献活動に参加しました。「才川掛洲公園清掃」・「長府ふるさと祭り」・「才川2町盆踊り」・「文化祭の準備、片付け」に参加したり、地元保育園との交流会を行ったりしました。「書道教室」においては地域の方が参加し、生きがいくりの場所として楽しみにされています。

高齢者が増え、それに伴い有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅なども増えています。その中において、ケアハウスの認識度が高いとは言えず、一般的に特養や有料老人ホームに比べても周知されていないようです。しかし、食事・部屋代込みで1か月8万円から利用できるケアハウスは低料金で利用でき、もっと周知されても良いはずです。ケアハウスの魅力を発信し、「わかばで暮らせて良かった」と入居者のご家族に思っただけのように努めることが待機者の確保と安定した経営にも繋がると考えられます。

8. 下関市長府地域包括支援センター

平成30年度は開設4年目となり、長府地区については月2回の民協主催のサロンに毎回参加することで民生委員との関係を深めることができ、長府支所管内全体に長府包括の役割が周知できてまいりました。

毎月の個別ケア会議では、自治会長、民生委員などの地域住民の皆様をはじめ、行政、保健所、長府警察署、薬剤師、ケアマネ、配食業者等のご参加をいただき、個別事例に多職種で取り組みました。又、7月には長府地区において圏域会議を開催し、買い物支援やおたすけ隊についての事例をもとに意見交換を行い地域問題に取り組みました。今後も長府地域の課題解決に向けて関係機関と連携を図り活動していきたいと思っております。

今年度は長府東部まちづくり協議会と共同で、『地域力アップ事業～認知症にやさしいまちづくり』に取り組み、H31年3月には長府東公民館にて《認知症フェア in 長府東部2019》を開催しました。～地域は家族 テーマ：出逢い～のタイトルで、市内市外から250名の参加者を迎えることができ、このフェアを通じて、高齢化社会に向けた長府東部地区の地域力を感じる事ができました。今後は、この長府から下関市全体へ認知症になっても安心できるやさしさの輪を広げていけたらと考えています。

【平成30年度重点事業実施計画及び目標管理シート結果について】

今年度は以下の3つの地域課題を掲げ、1年間活動してまいりました。

① 認知症高齢者とその家族への支援

- ・認知症カフェの運営支援…オレンジカフェ古城とオレンジカフェ縁が和の運営支援を毎月2回実施出来ました。
- ・認知症サポーター養成講座の実施…自治会、長府小、長成中で合計7回実施し、474名のサポーター誕生。世代を超えた年齢層に認知症の知識と理解を深めることができました。
- ・徘徊声掛け見守り訓練…松小田中町、さつきが丘の2自治会において実施し、町内を歩くことで町内の再発見にもつながりました。
- ・認知症フェアの開催…H31年3月11日(日)雨天でしたが、ミサガのミニコンサートもあり会場は温かい空気に包まれました。長府包括の『よねちゃん劇団』の活躍は子供達から高齢者までの人気となり、認知症の対応についてわかりやすく、楽しく伝えることが出来たのではないかと思います。

② 地域包括支援ネットワークの構築

- ・地域資源マップの作成・更新…今年は事業所情報を詳細に入力することが出来ました。内容が充実した反面、文字が小さく見づらくなってしまったため、今後工夫したいと思います。
- ・地域ケア会議の開催…毎月の会議開催だけではなく、圏域会議を1回開催することが出来ました。
- ・包括ネットワーク会議の開催…長府地域の居宅介護支援事業所のケアマネ対象に勉強会を年3回開催しました。
- ・ヘルパーの集い開催…年9回開催しましたが、毎回、5事業所位が集まり情報交換し、お互いのスキルアップに努めています。
- ・事例検討会…包括が主催で、特定事業所加算居宅介護支援事業所を対象に検討会を年3回実施しました。

③ 介護予防、自立支援に向けた取り組み

- ・いきいき百歳体操に向けたプレゼンテーション…今年度は、古城町と千鳥ヶ丘の2カ所で体操を開始したので、現在長府地区では4カ所の自治会が取り組み週1回の体操を継続しています。どの会場の参加者も運動の効果があらわれ、心身ともに活性化しており介護予防の成果だと確信しています。
- ・介護予防ふれあい講座…年間48回開催を目標にしていたが、年44回実施しました。多くの自治会に出向き、認知症予防や、健康全般に関する情報提供や体操などに取り組みました。八幡町御旅所のスロージョギングも毎月1回ですが2年間継続しています。
- ・出前講座…様々なテーマで開催できる講座で、毎月長府地区のどこかで開催しています。自宅に閉じこもるのではなく集える場所に集まり、みんなと話すことが介護予防につながり健康な生活が送れるようになります。

④ 自助・互助に係る仕組みづくりについて、住民が主体となった継続的な取り組みとして発展するための支援

・買い物支援仕組みづくり…社会福祉法人の地域貢献事業を利用して、朋愛会から車両と運転手の無料提供が進んでいます。

⑤ 災害発生時における要援護者への支援方法の検討

地域の防災意識を高める体制づくりについては、新四王司、四王司、さつきが丘、豊城東のモデル地区において、災害マップが完成しましたが、いざという時に誰がどのように声を掛け合い、全員の命を守ることができるのかが課題として残りました。次年度はさらにまち協と協力して、実践的な支援方法について取り組みたいと思います。

◎総合相談支援事業

平成30年度の訪問、来所、電話による相談件数は10,345件、月平均862件の対応を行いました。様々な悩みや疑問、心配事の相談を受けましたが、特に新規ケースについては社会福祉士、主任ケアマネ、看護師の3職種が問題を共有しチームで関わり検討しました。朝夕の情報交換の連絡会議は重要な時間となっています。

◎指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

要支援1と2に加え平成29年度から事業対象者が加わりました。マネジメントについては1年間で6,467件(281件増)、内訳は直営3,176件(315件増)、委託3,291件(34件減)でした。

利用者に合った介護サービスを紹介するよう心がけ、特定のサービスに偏らないようケアマネジメントを行いました。要介護ではなく予防プランだと委託を拒否される事業所が多いことが問題ですが、包括内で検討し協力体制で臨んでいます。

◎下関市高齢者住宅等安心確保事業

高齢者が自立して安心、安全な生活ができるよう設計された、緊急通報システム付きのバリアフリー公営住宅で、長府古城市営APのR5.6.7.10.11の1階29部屋の入居者の安否確認、緊急時のかけつけを24時間365日対応で行いました。日頃は包括職員が交代で生活相談室に出向き、生活指導や相談に応じました。この1年間の発報は1件で迅速に駆けつけ対応いたしました。現在、入居者の皆様は在宅生活が安定していますので、今後も安心して生活していただけるよう見守り支援してまいります。

◎高齢者在宅福祉サービス事業

下関市福祉サービスの申請については、配食サービス、緊急通報装置サービス、家族介護用品サービスの希望があり、自宅訪問しモニタリング実施後、申請手続きを行いました。年間205件、月平均17件の対応を行いました。今後ご利用者の皆様からのご要望にスムーズに対応できるよう努めてまいります。

◎介護予防ふれあい講座

介護予防に関する理解を深め、高齢者が居住する地域において自立した生活を継続できるよう高齢者相互の交流と自発的な介護予防に資する活動として転倒

予防や認知症予防についての内容を盛り込んだ講座を年4回開催いたしました。長府地区の多くの集会所に出向くことができるようになりましたが、まだ訪問できていない自治会もありますので今後は少しずつ広げていけたらと考えています。

そして長府地域にお住まいの皆様が、住み慣れた場所でいつまでも健康に過ごせるように、介護予防活動を積極的に展開すると同時に、いつでも相談できる、信頼される窓口を目指してまいります。